

日本共産党

高槻市議員団

市政資料

発行／
日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686

きよた純子
☎676-5068

出町ゆかり
☎655-8513

日本共産党議員団3人で スタートします

4月23日投票で行われた高槻市議会選挙で、4人立候補しましたが全員当選とはなりませんでしたが、選挙では、濱田市政を前進させ、小学校給食の無料化、子どもの医療補助18歳までの完全無料化の実現、市バスを守り、発展させること、国民健康保険・介護保険料の減免制度の充実など訴えました。これからも公約実現のため全力でがんばります。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いします。

マイナカードは問題

健康保険証を2024年秋に廃止してマイナンバーカードに置き換える、マイナンバー法等改定案が与党などの賛成多数で可決されました。

国民皆保険を揺るがす制度

マイナンバーカードを取得するかどうかは任意です。しかし、法案はカードや紙の形で交付されている健康保険証を廃止してマイナカードに一体化させます。マイナカードを持たなければ医療機関の受診に著しい不便が生じかねないと脅して取得を強制するものです。

健康保険証を届けるのは

国や自治体の義務

マイナンバーカードを持たない人には保険証の廃止後、保険加入の「資格確認書」を発行します。しかし、申請が必要で、有効期間があり更新手続きも必要です。国や自治体は保険証を届ける義務があり、自宅に保険証が送られてきます。

医療現場では混乱が予想される

保険証ならば、記載されている名前や保健番号を病院や診療所の職員が見て確認すればすみます。マイナンバーの表面には被保険者の番号や保険者の名称などが書い

保険証の廃止に65%が反対

全国保険医団体連合会の会員アンケートでは65%が保険証の廃止に反対、8割が窓口対応の増加、7割がシステムの不具合時に診療が困難になる恐れを訴え、災害時の対応への不安も出されました。

個人情報保護こそ強化を

21年施行のデジタル関連法では、「マイナポータル」を入り口にして、情報関連を拡大させ、様々な個人データを集めようとしています。集まった情報はビッグデータとして民間企業などに活用されます。そのためにマイナンバーカードの拡大が必要とされています。マイナンバーカードの普及が長年進まなかったのはプライバシー侵害やデータ漏洩への不安が強いからです。デジタル化の推進は個人情報保護の強化と一体で進めなければなりません。保険証を人質にとってマイナカードを押し付けるのは反対です。

原発推進法案撤回を

この法案は、今まで「原則40年、最長60年」とされていた原発の運転期間の規定を、原子炉等規制法から電気事業法に移し、60年以上の延長を可能にするものです。原発の危険性は変わらないのに、法律を変え期間を延長させるということは、やってはならないことです。

福島原発事故から12年が経過してもなお、多くの人々がふるさとに帰れず、その補償も十分にされていません。廃炉作業は難航し見通しがたっていません。今年の1月30日にも高槻から80 kmしか離れていない高浜原発が異常のため自動停止しています。原発の危険性をわたしたちは実感しました。

世界でもドイツについて、台湾も原発ゼロを決定しています。先日も北陸で大きな地震があり、地震のたびに、原発の危険が心配されます。これから南海トラフ大地震など確実に起こるとも言われているなかで、これ以上原発に頼ることはやめるべきです。



大阪府、23年度国保料引き上げ

府統一保険料率の自治体

大阪府内市町村での国保料の動向

	23年度 国保料	前年度からの 増減額
池田市	50.5	+3.3
貝塚市	50.5	+3.3
守口市	50.5	+3.3
柏原市	50.5	+3.3
泉南市	50.5	+3.3
阪南市	50.5	+3.3
摂津市	49.7	+3.6
枚方市	49.6	+4.5
豊能町	49.5	+3.3
豊中市	49.4	+4.3
大阪市	48.3	+3.3
高槻市	48.3	+4.9
堺市	46.9	+3.1
交野市	45.5	0.0
大東市	44.0	-3.2

■は維新自治体

維新府政が、「国保の府内統一」を進め、大阪府内の市町村の2023年度の国保料が4月4日までに発表さ

れた中で、15市町村のうち、13市町村で値上げとなっており、高槻市は4.9%の大幅値上げです。大阪府は国保料などを24年度には完全に統一する方針です。また、独自の支援を実施している自治体には支援をしないよう、圧力をかけています。高槻市の国保料は黒字です。日本共産党は独自の減免制度の充実、子どもの国保料（均等割）をなくし、国保料を引き下げることをめざします。

（国の事業） 物価高騰等のため 低所得の子育て世帯の支援

《ひとり親世帯》

◎主な給付対象者

ア 2023年（令和5年）3月分の児童扶養手当受給者（申請不要・5月中給付予定）

イ 家計が急変し、児童手当を受給している方と同じ水準と認められる方等（申請受付後、随時給付）

◎給付額

対象児童1人あたり5万円

問い合わせ：072-674-7832（子ども育成課）

《その他世帯》

◎主な給付対象者

ア 2022年（令和4年）度の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割が非課税である方（申請不要・5月中給付予定）

イ 家計が急変し、収入等が住民税均等割が非課税である方と同じ水準にあると認められる方（申請受付後、随時）

◎給付額

対象児童1人あたり5万円

問い合わせ：072-674-7773（コールセンター）

コロナワクチン・3回目以降の接種

5月8日から6回目のワクチン接種が始まっています。期限は5月8日から8月末までです。前回接種から3か月たった方で、今回の対象者は以下の方たちです。

◎65歳以上の方

◎12歳以上65歳未満で・基礎疾患がある方や重症化リスクが高いと医師が認める方・医療従事者等および、高齢者施設等の従事者

●初回接種を終了した全ての方の接種は9月以降の予定です。

5月8日からコロナ感染症が2類から5類に移行

しかし、5月8日だけをみても、大阪府では547人（内、疑似症177人）の感染者、2人の方が亡くなっています。

5類への移行に伴い、無料だったウイルス検査や外来診療の費用は自己負担となります。国の試算だと初診料は最大4170円、入院する場合は、軽減措置として月に最大2万円が補助されることになっていますが重症で入院すれば、大きな負担を払わなくてはなりません。受診控えも増える可能性があります。医療機関は診療報酬が減ること、コロナ対応の医療機関が減ることも危惧されています。5類に移行するとしても、引き続きコロナ感染症に対する医療費補助など特別な対策が必要と見られます。